

農林水産省

5 農業人材力強化総合支援事業

【23, 265 (20, 244) 百万円】

対策のポイント

次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・ 農業就業者の平均年齢が67歳（平成28年）と高齢化する中、青年新規就農者数を倍増させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていくため、次世代を担う農業者を育成するための支援策を総合的に講じる必要があります。

政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、平成35年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大

<主な内容>

1. 農業次世代人材投資事業 17, 534 (14, 013) 百万円
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付します。

準備型

- (1) 補助率 定額
- (2) 事業実施主体 都道府県、全国農業委員会ネットワーク機構
- (3) 支援対象者 原則45歳未満（就農時）の研修に専念する就農希望者
- (4) 交付単価等 年間150万円、最長2年間
- (5) 主な交付要件等
 - ア 独立・自営就農又は雇用就農又は親元での就農を目指すこと
 - ・ 研修終了後1年以内及び交付期間の1.5倍（最低2年）以上就農すること
 - ・ 平成29年度以降の新規交付対象者から、独立・自営就農後5年以内に認定新規就農者等になること
 - ・ 親元就農の場合、5年以内に経営を継承するか又は共同経営者になること
 - イ 平成29年度以降の新規交付対象者から、国内での2年の研修に加え、将来の営農ビジョンとの関連性が認められて海外研修を行う場合は交付期間を1年延長

経営開始型

- (1) 補助率 定額
- (2) 事業実施主体 市町村
経営・技術、資金、農地について支援体制が整備されていること
- (3) 支援対象者 原則45歳未満の独立・自営就農する認定新規就農者
- (4) 交付単価等 年間最大150万円、最長5年間
平成27年度以降の新規交付対象者から、前年所得に応じて交付額を変動
- (5) 主な交付要件等
 - ア 独立・自営就農であること
 - ・ 市町村等が適切な営農をしていないと判断した場合は打ち切り

[平成30年度予算の概要]

- ・ 親からの経営継承（親元就農から5年以内）や親の経営から独立した部門経営を行う場合も対象
 - ・ 農地は親族からの貸借が主であっても対象とするが、5年間の交付期間中に所有権移転すること
 - ・ 平成29年度以降の新規交付対象者から、交付終了後、交付期間と同期間以上営農すること
- イ 交付3年目に経営確立の見込み等について中間評価を行い、支援方針を決定
- ウ 平成29年度以降の新規交付対象者から、早期に経営確立し、さらなる経営発展に繋がる取組を行う者に対し、最大150万円（又は3年目交付額の2倍のうち低い額以内の額）を交付し、本事業から卒業

2. 農の雇用事業

5,058（5,558）百万円

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修を支援するとともに、新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修等を支援します。また、法人による従業員等の国内・海外派遣研修を支援します。

- (1) 補助率 定額
- (2) 事業実施主体 全国農業委員会ネットワーク機構
- (3) 支援対象者 原則45歳未満の正社員を雇用し、生産技術等の実践的な研修を実施する農業法人等
- (4) 交付単価等 年間最大120万円、最長2年間（新法人設立に向けた研修は年間最大120万円、最長4年間（3年目以降年間最大60万円））
- (5) 主な交付要件等
- ア 過去5年間に本事業の対象となった雇用就農者の定着率が一定以上であること
- イ 労働保険（雇用保険、労災保険）に加入すること
- 農業法人は社会保険（厚生年金保険、健康保険）に加入すること
- ウ 研修対象者は研修実施法人等に正社員として研修開始時点で4ヶ月以上雇用されていること

3. 農業経営確立支援事業

673（673）百万円

新規就農者の裾野の拡大や、優れた経営感覚を備えた農業者の育成を図るための取組を支援します。

- (1) 労働環境や人材育成面等で若者を惹きつける魅力ある農業経営体の姿を“見える化”するとともに、
- ・ 職業としての農業への理解を促進し、若者の就農意欲を喚起する活動
 - ・ 農業への適性を確認するための短期就業体験機会の提供
 - ・ 農業への就職を促進するための就農相談体制の整備
- を一体的に実施。
- (2) 経営力や技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップのための取組
- (3) 農業者が営農しながら経営ノウハウを学べる「農業経営塾」の創出・展開

〔 補助率：定額、1/2 〕
〔 事業実施主体：都道府県、民間団体 〕

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 （03-3502-6469）]

農業人材力強化総合支援事業の全体像

平成30年度予算概算決定額【233（202）億円】

	就農準備 （高校卒業後を支援）	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	農業次世代人材投資事業 （準備型） 研修期間中、年間150万円を最長2年間交付	法人側に対する農の雇用事業 農業法人に就職した青年に対する研修経費として年間最大120万円を最長2年間助成 雇用者に対する新法人設立に向けた研修経費として年間最大120万円を最長4年間助成（3年目以降は最大60万円）	農業次世代人材投資事業 （経営開始型） 45歳未満で独立して自営する認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長5年間交付	農業法人等の次世代経営者の育成 （農の雇用事業） 法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修経費として、月最大10万円を最長2年間助成
技術・経営力の習得	農業経営者育成教育のレベルアップ 就農希望者等に、高度な農業経営者教育を行う機関等に対して支援			農業経営塾の創出・展開
就農定着に向けた諸課題の解決	魅力ある農業経営体の見える化 ・若者の就農意欲喚起の活動 ・短期就業体験 ・就農相談会	・新規就農者間の交流会 ・サポート体制の強化		
機械・施設の導入			青年等就農資金（無利子）	スーパーL資金
			経営体育成支援事業	



が農業人材力強化総合支援事業で実施する内容

68 森林・林業人材育成対策

【「緑の人づくり」総合支援対策 4, 862 (一) 百万円】

【林業成長産業化総合対策 23, 470 (一) 百万円の内数】

対策のポイント

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景／課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図り、成長産業化を実現するためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成・キャリアアップが必要です。
- ・このため、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランとなる市町村森林整備計画の作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保（平成30年度）
- 森林施業プランナーを2,100人認定（平成32年度）
- 民有林における森林経営計画の作成率を60%に向上（平成32年度）
- 森林総合監理士を2,000人以上育成（平成32年度）
- 現場管理責任者・統括現場管理責任者を累計5,000人育成（平成22～32年度）
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

<主な内容>

1. 「緑の人づくり」総合支援対策 4, 862 (一) 百万円
- (1) 森林・林業新規就業支援対策 4, 810 (一) 百万円
- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4, 500 (一) 百万円

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき都道府県の認定を受けた林業事業体が新規就業者を雇用して行う研修等を支援します。

ア 林業への新規就業者の確保に向けた就業ガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用(3ヶ月を上限)

イ 新規就業者を林業作業士(フォレストワーカー)として育成するための3年間の体系的な研修(集合研修とOJTの組み合わせ)

※1 一定程度の知識・技術を有する林業大学校等修了生は集合研修を省略可

※2 OJTは8ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円/月等を助成

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- ② 緑の青年就業準備給付金事業 272 (一) 百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術やICTを活用した先端技術、労働安全衛生等の専門性の高い知識・技術の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり最大150万円/年の給付金を最長2年間支給

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

③ 多様な担い手育成事業

38 (一) 百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

〔 委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

(2) 森林づくり主導人材育成対策

51 (一) 百万円

① 森林施業プランナー育成対策事業

38 (一) 百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施します。特に、主伐・再造林の施業提案の作成やタブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容の充実を図ります。

〔 補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等 〕

② 森林総合監理士等技術者活動支援事業

13 (一) 百万円

先進的な地域活動を全国に普及させるためのネットワーク構築、大学等と連携した技術者の実践的な継続教育を支援します。

〔 委託費
委託先：民間団体等 〕

2. 林業成長産業化総合対策のうち、成長産業化支援人材育成対策

23,470 (一) 百万円の内数

(1) 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

林業成長産業化総合対策において、効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者の育成や林業労働安全の取組を支援します。

① 効率的な現場作業を主導することのできる現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）を育成するためのキャリアアップ研修

※ 生産性向上、低コスト化、技能評価等に係る研修内容を充実

② 就業者のキャリア形成を通じて、雇用の安定を図るための能力評価システムの導入等

③ 林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への安全指導等

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 〕

(2) 持続的林業確立対策（林業担い手等の育成確保）

林業経営の担い手の育成・確保のため、地域の実情に応じた技能講習、生産管理等の専門家の派遣、川上と川下の木材の直接取引の推進、伐採・造林の一貫作業に係る技術研修など事業体連携のほか、林業作業の安全に向けた実技講習会・セミナー等林業労働災害防止対策等、都道府県等が実施する取組を支援します。

〔 補助率：定額（1/2）
事業実施主体：都道府県等 〕

お問い合わせ先：

〔 1 (1) ①・②、(2) ①、2の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (1) ③、(2) ②の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721) 〕

森林・林業人材育成対策

【平成30年度予算概算決定額 4,862(一)百万円】
【林業成長産業化総合対策 23,470(一)百万円の内数】

- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者の確保・育成を図るとともに、森林づくりを主導する人材を育成
- 林業の成長産業化のために必要な現場技能者のキャリアアップ等を図るとともに、都道府県等の担い手対策を支援

○ 「緑の人づくり」総合支援対策 【4,862(一)百万円】

■ 「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保・育成

就業前の対策

高校生等の就業体験

林業大学校等で学ぶ青年への
給付金の支給

ガイダンスの開催

就業後の対策



トライアル雇用
〔作業実態等の理解
3ヶ月程度の短期研修〕



林業作業士
(フォレストワーカー)
〔3年間の基本的研修〕

■ 森林づくりを主導する人材の育成

➤ 森林施業プランナーの育成

地域の特性を踏まえた実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等

➤ 森林総合監理士等の技術的水準向上

先進的な地域活動を全国に普及させるためのネットワーク構築、大学・林業大学校等と連携した技術者の継続教育



相談



指導
助言



○ 成長産業化支援人材育成対策 【23,470(一)百万円の内数】

■ 現場技能者のキャリアアップ・林業労働安全への支援

➤ 現場管理責任者等の育成

現場を管理する班長クラスの責任者育成に向けたキャリアアップ研修等

林業作業士等
(フォレストワーカー)

現場管理責任者
(フォレストリーダー)
〔就業5年以上〕

統括現場管理責任者
(フォレストマネージャー)
〔就業10年以上〕

➤ 労働安全の専門家による安全診断等

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導

■ 都道府県等の担い手対策の支援

➤ 雇用改善・事業合理化

地域の実情に応じた技能講習、林業事業体の雇用改善等の取組

➤ 林業経営体の経営・人材基盤の強化

生産管理等の専門家の派遣、伐採・造林の一貫作業に係る技術研修など事業体連携

➤ 林業労働災害の撲滅

林業作業の安全に向けた実技講習会・セミナー等



74 漁業の成長産業化

【16,410(12,954)百万円】
(平成29年度補正予算額 2,200百万円)

対策のポイント

各浜が持つ強みを最大限活用し、漁業所得の向上を実現するため、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築を支援します。

<背景／課題>

- ・漁業者の減少と高齢化が進み、水産業が産業として縮小傾向にある中で、収益性の高い操業・生産体制への転換等による漁船漁業の構造改革、「浜の活力再生プラン」の着実な推進、居住性・安全性等の高い漁船の計画的な導入、人材や漁場、漁港ストックといった浜の有する資源のフル活用等によって、安定的かつ収益性の高い漁業・養殖業経営を推進し、所得の向上と漁業の成長産業化を目指す必要があります。
- ・これに併せて、水産物輸出額を3,500億円に拡大する目標を達成するとともに、国産水産物の流通促進と消費拡大を図っていくため、加工・流通の高度化を図る必要があります。

政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保
- 水産物輸出額：3,500億円（平成31年）
- 魚介類（食用）の消費量：46.4kg/人年（平成39年度）

<主な内容>

1. 漁業構造改革総合対策事業 4,850(4,000)百万円
(平成29年度補正予算 2,200百万円)

資源管理に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った計画的・効率的な漁船導入手法等の実証の取組を支援します。

- （補助率：定額、定額（用船料等相当額の1/3、1/2、2/3、1/5以内）
事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構）

2. 浜の活力再生交付金 6,770(5,400)百万円
(1) 浜の活力再生プラン推進事業 70(50)百万円

漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、プランの見直しに関する活動、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組等に対して支援します。

- （交付率：定額、定額（1/2以内）
事業実施主体：地域水産業再生委員会、民間団体等）

(2) 水産業強化支援事業

6, 700 (5, 350) 百万円

「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等 〕

3. 浜と企業の連携円滑化事業

126 (一) 百万円

沿岸漁場の利用状況の調査を実施して、今後、活性化の可能性がある漁場等の実態把握や情報の収集・整理・分析を行い、漁場の有効利用の可能性等について、検討・評価を実施するとともに、漁村地域における企業誘致等の要望、漁業への参入を希望する企業等に関する情報収集や、漁村地域と参入希望企業等のマッチング支援等を行います。

〔 委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

4. 漁業人材育成総合支援事業

771 (927) 百万円

漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 〕

5. 漁港機能増進事業

2, 594 (1, 000) 百万円

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援します。

〔 補助率：1／2等
事業実施主体：地方公共団体等 〕

6. 漁業労働安全確保総合支援事業

16 (一) 百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」や安全推進員を含む漁業者を指導する「安全責任者」の養成等を支援するとともに、遊漁船業実態調査、遊漁船業者等の安全講習会及び現場での安全指導を支援します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

7. 加工・流通の高度化

1, 083 (1, 391) 百万円

(1) 水産物輸出倍增環境整備対策事業

188 (205) 百万円

HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、水産物の輸出のためのトレーサビリティを導入する取組の実証を行います。

〔 委託費、補助率：定額、1／2以内
委託先、事業実施主体：民間団体 〕

(2) 国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業 706 (一) 百万円

国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産物加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び水産物供給の平準化を総合的に推進します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

(3) 水産物流通調査事業 77 (一) 百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報の収集・発信を行うとともに、水産物の流通機構の改革に向けた調査・検討を実施します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体〕

(4) 酸素充填解凍を用いた生鮮用冷凍水産物の高品質化技術開発

41 (一) 百万円

ブリやマグロ等の養殖魚等について、褐変のメカニズムを解明するとともに、酸素充填解凍技術を用い、生鮮用冷凍水産物の高品質化により輸出の促進、国内での利用拡大を図ります。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

(5) 日本発の水産エコラベル普及推進事業 70 (一) 百万円

我が国発の水産エコラベルの国際標準化に向けた取組や、普及に向けた説明会等の開催及び認証取得に資するコンサルティング等を実施します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：		
1の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-0205)
	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2383)
2(1)の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
	水産庁研究指導課	(03-6744-2374)
2(2)の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2391)
3の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8476)
	水産庁企画課	(03-6744-2343)
4の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
	水産庁研究指導課	(03-6744-2370)
5の事業	水産庁計画課	(03-3506-7897)
6の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
7(1)～(3)の事業	水産庁加工流通課	(03-3591-5613)
7(4)の事業	水産庁研究指導課	(03-3591-7410)
7(5)の事業	水産庁企画課	(03-6744-2343)

漁業人材育成総合支援事業

【平成30年度予算概算決定額：771（927）百万円】

漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援。

就業準備

漁業就業促進情報提供

- 座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催。
- 漁業就業相談会を開催し、就業希望者と受入を希望する漁業者をマッチング。



次世代人材投資（準備型）

- 漁業への就業に向け漁業学校等で必要な知識の習得等を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を交付。
150万円/年、最長2年間



海技士資格取得支援

- 民間団体等が行う水産高校卒業生を対象とした海技士資格取得のための履修コース設置に要する費用を支援。

就業・定着

長期研修支援

- 漁業現場での研修を行う指導者に対し研修経費を支援。



雇用型		独立型
（雇用型）	（幹部養成型）	
漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成。 最大14.1万円/月 最長1年間	沖合・遠洋漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成。 最大18.8万円/月 最長2年間	将来、独立・自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費を助成。 最大28.2万円/月 最長3年間

経営・技術向上支援

- 若手漁業者の収益力向上のため、経営管理の知識や、熟練漁業者の持つ技術やノウハウの習得を支援。

9 女性の活躍推進

【女性採択への配慮等 42, 256 (40, 939) 百万円の内数】

対策のポイント

地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成や女性による事業活用の促進等により、女性が能力を発揮し活躍できるよう支援します。

<背景／課題>

- ・女性農業者は、地域農業の振興や農業経営の発展等に重要な役割を担っており、女性が経営に参画している経営体ほど収益力が向上する傾向にあります。農林水産業の成長産業化に向け、女性の能力が一層発揮されるよう、女性農林漁業者による事業活用の促進等を通じて女性の活躍を推進することが求められています。

政策目標

女性農林漁業者の活躍の推進

<主な内容>

地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

42, 256 百万円の内数

女性による活用が望まれる経営体向け補助事業について、周知徹底を図るとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

【主な事業】

○ 女性が変わる未来の農業推進事業

96 (一) 百万円

自己の経営力向上だけでなく、地域の農業界を牽引するリーダーとなりうる女性農業経営者の育成を支援します。また、農業界で女性が能力を発揮し活躍できる環境整備を促進するため、女性の活躍推進に取り組もうとする意欲ある経営体向けの研修教材開発、実証及び効果の検証等を行い、ロールモデルとなる取組を全国に展開し、女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

○ 経営体育成支援事業

2, 721 百万円の内数

女性農業者グループも含め、地域の担い手が経営発展等を図るために必要な農業用機械、施設の導入を通じた経営改善に向けた取組を支援します。

補助率：定額、融資残額、1/2 以内等
事業実施主体：市町村

○ 6次産業化支援対策

2, 432 百万円の内数

女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組を支援します。

補助率：1/2 以内、1/3 以内、3/10 以内等
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

※ その他の事業においても、女性の取組促進に配慮した措置を講じます。(次ページ参照)

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6600)]

チャレンジする女性への支援のための施策

総額 42,256百万円の内数

女性農林漁業者の活躍推進を支援するもの

事業名	事業内容	平成30年度予算 概算決定額
女性が変わる未来の農業推進事業	地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成及び女性が働きやすい環境整備を推進し、女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指す。	96百万円
多様な担い手育成事業	女性の林業への参入・定着を促進するため、林業体験の実施や女性林業従事者のネットワーク構築等を支援するとともに、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決を推進。	38百万円 の内数
浜の活力再生交付金のうち浜の活力再生プラン推進事業のうち漁村女性活躍推進事業	漁村地域における女性の活躍を推進するため、女性の経営能力向上や女性が中心となって取り組む加工品の開発・販売等の実践的な取組を支援するとともに、優良事例の成果報告会の開催等を支援。	20百万円

女性農業者等が積極的に採択されるよう配慮等するもの

女性農業者等が事業に応募した場合等に、配分ポイントの加算や要件緩和を行うもの

事業名	事業内容	平成30年度予算 概算決定額
経営体育成支援事業	地域の担い手が経営発展等を図るために必要な農業用機械、施設の導入を支援。 〔 女性農業者等の取組の場合に、配分ポイントを加算。 〕	2,721百万円 の内数
強い農業づくり交付金	国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援。 〔 農産物加工に必要な施設整備について、女性が主体の取組の場合に、面積と下限事業費の要件緩和。 〕	20,154 百万円 の内数

女性の活躍推進に資する環境整備等を支援するもの

6次産業化支援対策 〔 食料産業・6次産業化交付金 6次産業化サポート事業 〕	農林漁業者等が、6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓等を支援。また、農林漁業者等からの求めに応じて6次産業化プランナーを派遣し、具体的なアドバイスを実施。 〔 女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組を支援。 〕	2,432百万円 の内数
産地活性化総合対策事業のうち農作業安全総合対策推進事業	農作業事故の防止に向け、農業者一人一人に対して効果的に訴えかけ、安全意識を高めていく取組を支援。 〔 女性等が安全に活躍できる環境づくりを図るため、農業法人の安全確保の取組強化、農作業安全アドバイザーの情報共有及びネットワークの拡大等の取組を通じて、農作業時における事故を未然に防ぐ取組を支援。 〕	25百万円
農山漁村振興交付金	農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農山漁村における定住等を図るための取組等を支援。 〔 「食」を活かしたグリーン・ツーリズムなど、女性が中心となった都市と農山漁村の共生・対流につながる取組（地元食材を活用した新商品の開発・販売、農家レストラン、農家民宿等）や女性等の農林漁業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進に必要な施設整備を支援。 〕	10,070百万円 の内数
浜の活力再生交付金のうち水産業強化支援事業	「浜の活力再生プラン」に位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組等を支援。 〔 女性等の活動支援のため、子供待機室、調理実習室、会議室等により構成される「女性等活動拠点施設」の整備を支援。 〕	6,700百万円 の内数

関連対策（女性農業者等の参画に配慮）

- 人・農地問題解決加速化支援事業（人・農地プランの見直し支援事業）
人・農地プランの検討に当たって、検討会のメンバーの概ね3割以上は女性農業者で構成することが要件。
- 中山間地域等直接支払制度
中山間地域等における農業生産活動の継続への支援について、交付単価の10割の交付を受けるための要件の一つとして、新たに女性・若者等の参画を得ることを位置づけ。
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
事業の活動内容を審査する地域協議会に女性が参画すること等が要件。

➤ 女性農業地域リーダー育成支援

【課題】

- ・基幹的農業従事者の約4割を占める女性は、地域農業の活性化や6次産業化の担い手として重要な役割。
- ・しかし、女性経営者は全体の7%程度。また、農業委員や農協役員等リーダー層の女性割合は1割未満。



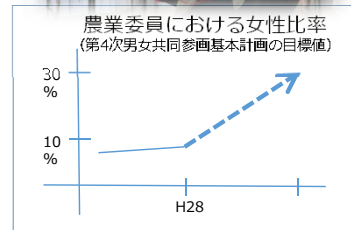
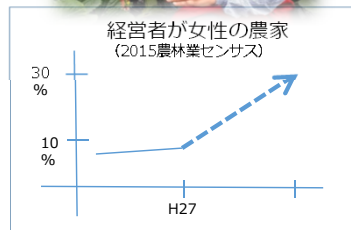
【対応】

経営力向上や地域農業の発展のための問題意識等をもった女性農業者を対象に、

- ・農業・農村のコミュニティをまとめるリーダーシップ能力の向上
 - ・コミュニティづくり先進地における研修・調査
 - ・コミュニティの価値を高めるブランディング手法の習得等
- を内容とする実践型研修を実施。



地域の農業界を牽引する女性農業リーダーとしての資質を備えた女性農業者を育成



➤ 女性の活躍推進に取り組む農業経営体への支援

【課題】

- ・農業の成長産業化を実現するには、女性の知恵や工夫を経営に活かすことが重要。
- ・一方、農村では、性別による固定的役割分担意識が根強く、ワークライフバランスの考えも浸透していない現状。



【対応】

女性の活躍推進に向けて、農業経営体における人材育成プログラム、ワークライフバランス制度、職場・労働環境の改善を内容とした

- ・研修教材の開発
 - ・経営者・管理職向けセミナーの開催
 - ・社会保険労務士等専門家による助言・指導及び効果の検証
 - ・ロールモデル集の作成・配布
- 等を実施し、女性の活躍推進に取り組むロールモデル経営体を育成。



女性が能力を発揮し活躍できるロールモデル経営体を全国へ展開し、農業界の「働き方改革」を実現

【女性の活躍推進に取り組む経営体の取組例】

- 一人一人に合ったキャリアプラン
 - 女性社員・リーダー研修の実施
 - 役員・管理職登用制度
- ワークライフバランス制度
 - 復職支援のための育児時短制度
 - 介護休暇制度
- 働きやすい環境整備
 - 休憩室・シャワー室
 - 屋内・屋外トイレの設置



女性にとって魅力ある職業としての「農業」を実現